

II. 指導室

中野区立学校における学校教育の指導目標

○指導目標

2020年から続く新型コロナウイルス感染拡大が社会に与える影響を受け、不安や悩みを抱える児童・生徒が今後も増加し続けることが懸念され、子どもたちへの支援は喫緊の課題である。

このような中、これからの社会を生きていく子どもたちには、一人ひとりが自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越えていく力を身に付けさせる必要があり、このことは「中野区子どもの権利に関する条例」の考えとも一致している。

そこで中野区立幼稚園及び小・中学校（以下「学校」と表記する。）では、子どもたちの安全・安心を守るとともに、「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む」という中野区教育委員会の教育理念のもと、豊かな心、確かな学力、健やかな体からなる「生きる力」をバランスよく育む教育を推進する。

○基本方針

1 生命を大切にし、人権を尊重する教育の充実

「中野区子どもの権利に関する条例」の理念の下、学校の教育活動全体を通して、生命を尊重し、心身ともに健康に生活する態度を育てる。

- (1) 生命の大切さや尊さ、生きることのすばらしさを理解し、自己肯定感や自己有用感を高めるとともに、一人ひとりのよさや多様性を認め、かけがえのない自他の生命を尊重する態度を育てる。
- (2) 児童・生徒が「子どもの権利」について知り、意見や考え、思いを表明することができる取組を推進することで、子どもたち一人ひとりの個性を尊重した教育の充実に努める。
- (3) 性別、人種の違い等に関する偏見や差別をなくし、一人ひとりの人権を大切にすることを育て、主体的に社会に関与する態度を育てる。
- (4) 一人ひとりに応じた適切な指導及び必要な支援を行うとともに、障害のある幼児・児童・生徒等への理解を深め、共に学び合い生活する中で、共生社会の基盤となる資質や態度を育てる。

2 生きる力を育む教育の推進

学校の教育活動全体を通して、家庭や地域と連携を図りながら、変化の激しい予測困難な社会において、よりよい社会の創り手となるために必要な知・徳・体の力をバランスよく育む。

- (1) 基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、一人ひとりのよさや可能性を伸ばす教育を一層充実させる。
- (2) 個別最適な学びと協働的な学びのそれぞれを一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図り、一人ひとりの資質・能力が確実に育成できる教育を実現する。
- (3) 体育・健康に関する指導を一層推進し、体力向上や自ら健康を保持増進する意識・実践力を育てるとともに、心と体の健康づくりに主体的に励む態度を育てる。
- (4) 幼児期から小・中学校までの15年間の発達・成長を見据えて、幼稚園・保育施設等、小学校及び中学校が教育内容や指導方法等について相互に理解を深めるとともに、幼児・児童・生徒の交流等の機会を充実させながら学校段階間の円滑なカリキュラムの接続を図る。
- (5) 多文化共生社会の一員として必要な国際感覚、やさしさや思いやりの心、公德心、正義感などを養い、様々な国や地域の人々と共に未来を切り拓いていこうとする態度・能力を育成する。
- (6) カリキュラム・マネジメントを推進することで、社会に開かれた教育課程の実現に向け、学校教育に関わる様々な取組を組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上を図る。

○令和5年度の重点

1 豊かな心を育む教育の充実

発達段階に応じて人権教育及び道徳教育を一層充実させ、自他の生命を相互に尊重し合い、多様性を認め合いながら共に生きていこうとする豊かな心の育成及び人間関係づくりに努める。

2 安心して学ぶことのできる学校生活の実現

子どもたちの不安や悩みに寄り添い、担任、養護教諭、スクールカウンセラー等による組織的な相談体制を充実させるとともに、学校が子どもたちが安心して過ごせる環境(居場所)づくりを推進する。また、さまざまな理由で学校に通うことのできない児童・生徒に対しては、オンライン等を十分に活用した学習保障や相談体制を構築するなど、すべての子どもたちが安心して生活できるよう努める。

3 いじめに対する組織的対応の強化

いじめの未然防止に向けて道徳教育の充実や体験活動の一層の推進を図り、豊かな人間性や社会性を育むとともに、一人ひとりの心に寄り添ったきめ細やかな指導を徹底し、いじめの早期発見・早期対応を継続的・組織的に行う。また、可視性が難しいネットいじめは、早期発見が困難な状況にある。情報モラル教育の充実を図るとともに家庭に対する相談窓口等に関する情報提供や啓発をより一層強化し、SOSの出し方に関する教育の充実を図る。

4 補充的な学習と発展的な学習の強化

児童・生徒の主体的に学習に取り組む態度の定着につなげられるよう、基礎的・基本的な知識及び技能の習得も含めた学習内容を確実に身に付けさせる。また、児童・生徒の一人ひとりの学習の状況に応じ、補充的な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れる。教科担任制を小学校高学年から段階的に実施することにより授業の質の向上に努めるなど、個に応じた指導の充実を図る。

5 一人ひとりの能力を最大限に伸ばす教育の実現

一人1台端末を最大限に活用して、一人ひとりの児童・生徒の学習状況に合わせた指導の個別化と学習の個性化による「個別最適な学び」と、探究的な学習や体験活動等を通じた「協働的な学び」のそれぞれを充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進することにより、児童・生徒の力を最大限に引き出す教育を実現する。

6 情報活用能力の育成

情報活用能力について教科等横断的な視点での授業改善を行い「令和の日本型学校教育」の実現に向けて必要なICT機器の基本的な操作や情報活用、プログラミング的思考、情報モラル、情報セキュリティ等に関する資質・能力を育成する。

7 健やかな体と健康で安全に生活する力の育成

望ましい生活習慣や運動習慣の確立と体力・運動能力の向上に向けた取組を充実させるとともに、児童・生徒が発達の段階に合わせた健康に関する知識を身に付け、必要な情報を正しく選択し、適切な意思決定や行動選択を行い、積極的に健康な生活を実践することのできる資質・能力を育成する。

8 特別支援教育の充実

共生社会の形成に向けて、全ての学級においてユニバーサルデザインや合理的配慮が提供された学級経営・授業づくりを実践し、障害の有無にかかわらず児童・生徒が共に学ぶことができる活動等の充実を図り、誰もが互いに尊重し支え合い、多様な在り方を認め合う態度の育成に努める。

1-1 教育人事

1-1-1 教育人事

○人事事務

区立小・中学校の県費負担教職員（校長、副校長、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、講師、学校栄養職員及び事務職員）及び教育委員会事務局の指導主事の任免関係連絡事務並びに区立小・中学校の任期付短時間勤務教員、区立幼稚園の教育職員（園長、副園長及び教諭）の人事事務を行っている。（教職員数は「巻末資料4 児童・生徒・教職員数等」参照）

また、副校長や教員の業務負担の軽減を図るため、会計年度任用職員である副校長補佐及びスクール・サポート・スタッフを平成30年度から、エデュケーション・アシスタントを令和5年度から配置している。

さらに、文部科学省告示「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」を受け、令和2年度から、教職員庶務事務システムを活用して教員が在校している時間を客観的に把握し、令和3年度から、学校教育活動に関する業務を行っている時間が一月当たり80時間を超えた教員に対する労働時間の通知及び長時間労働状態にある教員に対する医師による面接指導を行っている。

2-1 教育事業調整

2-1-1 教育事業調整

各校・園が幼児・児童・生徒の実態や地域の特性を踏まえ、子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな指導や特色ある充実した教育活動を展開できるよう支援を行っている。

2-1-2 学校評価

○外部評価の趣旨

学校・幼稚園における教育活動の充実・向上のためには、学校の教職員以外の意見・要望等を把握することが不可欠である。そこで、より信頼され、開かれた学校づくりを目指し、多くの保護者から、組織体としての学校が、その教育機能をどの程度果たしているかについて評価を受け、その結果を参考に改善策を立て、教育活動の充実・向上を図り、学校改革を進めていくものである。

○外部評価（学校教育に関する保護者アンケート）の結果について（令和4年度）

1 実施方法

(1) 評価者

各学校・園の保護者

(2) 評価方法

- ① 各項目について「A十分」「Bまあ十分」「Cやや不十分」「D不十分」の4段階評価と「E答えられない・分からない」の5つの選択肢から1つを選択する方式。
- ② 各学校から各家庭に、評価用紙の配付またはGoogleフォームを活用して、回答を依頼する。
- ③ 原則無記名とする。

(3) 実施期間 令和4年10月から令和4年12月まで

(4) 評価項目

① 教育委員会が設定する共通項目

| 項目数 | (単位：項目) | | |
|-----|---------|-----|-----|
| | 小学校 | 中学校 | 幼稚園 |
| 保護者 | 17 | 16 | 24 |

② 各学校が独自に設定する項目

③ 自由記述

(5) 評価結果の処理等

- ① 各学校は、評価結果を学校だよりや各学校のホームページ等を活用して、保護者に周知する。
- ② 各学校は、共通評価項目の集計結果を教育委員会に提出する。
- ③ 教育委員会は、共通評価項目についての各学校の評価結果を集約し、分析した上で、ホームページを活用して公表する。
- ④ 各学校及び教育委員会は、評価結果に基づき課題を明らかにし、区立学校における教育や学校運営の充実を図るとともに、各学校の特色ある教育活動の推進に役立てる方策を検討する。

2 回収状況

令和4(2022)年度

| | 小学校 | 中学校 | 幼稚園 |
|-------------|-------|-------|------|
| | 保護者 | 保護者 | 保護者 |
| 配付数(人) | 7,503 | 3,400 | 139 |
| 回収数(人) | 6,564 | 2,690 | 128 |
| 回収率(%) | 87.4 | 79.1 | 92 |
| 令和3年度回収率(%) | 63.7 | 79.5 | 92 |
| 令和2年度回収率(%) | 85.1 | 92.7 | 97.5 |

3 結果

(1) 幼稚園

| | A | B | C | D | E | 無回答 | 合計 |
|--|-------|-------|------|------|-------|------|------|
| 1 お子さんは、園生活を楽しく過ごしている。 | 83.6% | 15.6% | 0.0% | 0.0% | 0.8% | 0.0% | 100% |
| 2 園は、日常の保育活動・園行事などで特色ある教育を行っている。 | 90.6% | 9.4% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100% |
| 3 園は、一人ひとりの幼児のよきや力を発揮できるようにしている。 | 83.6% | 14.1% | 1.6% | 0.0% | 0.0% | 0.8% | 100% |
| 4 園は、幼児の発達をとらえ、意図的・計画的な指導をしている。 | 82.8% | 16.4% | 0.8% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100% |
| 5 園は、地域の環境や人材を教育活動に生かしている。 | 77.3% | 17.2% | 0.0% | 0.0% | 4.7% | 0.8% | 100% |
| 6 園は、あいさつや身の回りの始末など、基本的な生活習慣を身に付ける指導をしている。 | 79.7% | 17.2% | 2.3% | 0.8% | 0.0% | 0.0% | 100% |
| 7 園は、遊びを中心とした体験的な学びを重視している。 | 91.4% | 8.6% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100% |
| 8 園は、保育環境を工夫したり、教材を開発したりするなど、保育指導の充実に努めている。 | 82.8% | 13.3% | 2.3% | 0.0% | 1.6% | 0.0% | 100% |
| 9 園は、いろいろな場や機会をとらえて人とかかわる力を育てている。 | 79.7% | 18.8% | 0.0% | 0.0% | 1.6% | 0.0% | 100% |
| 10 園は、体を動かす遊びを通して、体力や運動能力の基礎を培っている。 | 71.1% | 20.3% | 8.6% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100% |
| 11 園は、保護者とともに環境をよりよくする活動に取り組んでいる。 | 80.5% | 18.0% | 0.0% | 0.0% | 1.6% | 0.0% | 100% |
| 12 園は、幼児の思いやりや優しい心を育てている。 | 86.7% | 12.5% | 0.0% | 0.8% | 0.0% | 0.0% | 100% |
| 13 園は、幼児に命を大切にすることを育てようとしている。 | 83.6% | 14.1% | 0.0% | 0.0% | 2.3% | 0.0% | 100% |
| 14 園は、幼児に集団生活のルールを守る態度を育てようとしている。 | 80.5% | 15.6% | 2.3% | 0.8% | 0.8% | 0.0% | 100% |
| 15 園は、保護者や地域の方の意見や要望を受け止め、園の改善に生かそうとしている。 | 80.5% | 18.8% | 0.0% | 0.0% | 0.8% | 0.0% | 100% |
| 16 園は、保育公開・保育参加などをとおして、地域・保護者と協力しながら、開かれた幼稚園づくりを行っている。 | 82.8% | 15.6% | 1.6% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100% |
| 17 園は、安全指導や避難訓練等の活動をおとして、幼児の安全を守るための取り組みを行っている。 | 91.4% | 7.8% | 0.8% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100% |
| 18 園は、熱意をもって指導に取り組んでいる。 | 93.0% | 7.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100% |
| 19 教職員は、登降園時や電話などの際、親切・丁寧に対応している。 | 93.8% | 5.5% | 0.8% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100% |
| 20 園は、保護者会や園だよりなどで、教育目標や経営方針、日常の教育活動の様子などをわかりやすく伝えている。 | 92.2% | 7.8% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100% |
| 21 園は、園内の環境美化に努めるとともに、施設の整備や維持補修などの安全管理を適切に行っている。 | 89.1% | 9.4% | 1.6% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100% |
| 22 幼稚園は、幼児に小学校への憧れの気持ちをもたせたり、自立させたりしている。 | 70.3% | 13.3% | 2.3% | 0.0% | 14.1% | 0.0% | 100% |
| 23 幼稚園は、保幼小中連携教育のねらいや様子を、保護者に分かりやすく伝えている。 | 68.0% | 17.2% | 3.1% | 0.0% | 11.7% | 0.0% | 100% |
| 24 幼稚園は、小・中学校との接続や連携を大切にした教育を視点に保育の質の向上に努めている。 | 69.5% | 15.6% | 2.3% | 0.0% | 12.5% | 0.0% | 100% |

※「A十分」「Bまあ十分」「Cやや不十分」「D不十分」「E答えられない・分からない」

(2) 小学校

| | A | B | C | D | E | 無回答 | 合計 |
|---|-------|-------|-------|------|-------|------|--------|
| 1 お子様は、学校生活を楽しく過ごしている。 | 48.1% | 43.7% | 5.1% | 1.9% | 0.9% | 0.2% | 100.0% |
| 3 学校は、一人ひとりの児童のよさや可能性を伸ばす教育活動を行っている。 | 18.8% | 48.5% | 14.9% | 4.7% | 12.9% | 0.2% | 100.0% |
| 9 学校は、環境問題にかかわる教育活動を行っている。 | 21.1% | 48.1% | 11.1% | 2.0% | 17.5% | 0.2% | 100.0% |
| 10 学校は、思いやりや優しい心を育てている。 | 25.5% | 52.3% | 10.3% | 2.5% | 9.1% | 0.2% | 100.0% |
| 11 学校は、児童に自他の生命を大切にすることを育てている。 | 24.4% | 50.2% | 9.2% | 2.2% | 13.7% | 0.3% | 100.0% |
| 14 学校は、保護者や地域の方の意見や要望を受け止め、学校改善に生かそうとしている。 | 22.2% | 44.9% | 11.4% | 3.8% | 17.3% | 0.4% | 100.0% |
| 15 学校は、地域・保護者と協力しながら子どもを教育している。 | 31.0% | 50.9% | 7.9% | 2.3% | 7.8% | 0.2% | 100.0% |
| 16 学校は、学校公開の機会や学校だより、ホームページなどで、学校の様子を地域や保護者に知らせるなど、開かれた学校づくりに努めている。 | 39.7% | 45.1% | 9.3% | 2.9% | 2.8% | 0.2% | 100.0% |
| 20 教職員は、来校時や電話などの際には、親切・丁寧に対応している。 | 56.9% | 36.1% | 3.7% | 1.3% | 1.7% | 0.3% | 100.0% |
| 22 学校は、特別支援教育や発達障害等に関して保護者への説明をおこなっている。 | 15.7% | 31.5% | 16.8% | 7.8% | 27.8% | 0.3% | 100.0% |
| 23 学校は、学校施設の整備や校内環境の美化に努めている。 | 38.3% | 47.2% | 6.1% | 1.8% | 6.4% | 0.3% | 100.0% |
| 24 学校は、土曜授業の実施方法を工夫するなどして、教育内容の充実に努めている。 | 39.6% | 47.4% | 6.7% | 1.7% | 4.4% | 0.2% | 100.0% |
| 25 学校は、オープンキャンパスや乗り入れ指導等を通して、児童に進学への安心感や、中学校への憧れの気持ちをもたせている。 | 21.0% | 35.6% | 7.9% | 2.2% | 33.0% | 0.3% | 100.0% |
| 26 学校は、オープンキャンパスや乗り入れ指導等を通して、授業改善に努め、児童の学力向上、体力向上、心の教育の充実に努めている。 | 18.2% | 37.5% | 8.7% | 2.1% | 33.2% | 0.4% | 100.0% |
| 27 学校は、幼小中連携教育のねらいや様子を、保護者に分かりやすく伝えている。 | 13.3% | 35.2% | 17.6% | 6.1% | 27.6% | 0.2% | 100.0% |
| 28 学校は、幼稚園児・保育園児との交流などを通して、児童に小学生になった自覚をもたせている。 | 16.9% | 37.1% | 11.7% | 4.0% | 29.8% | 0.5% | 100.0% |
| 29 学校は、幼稚園・保育園・中学校との接続や連携を大切にされた教育を視点を授業改善に努めている。 | 15.4% | 35.4% | 11.4% | 3.6% | 33.7% | 0.6% | 100.0% |

※「A十分」「Bまあ十分」「Cやや不十分」「D不十分」「E答えられない・分からない」

(3) 中学校

| | A | B | C | D | E | 無回答 | 合計 |
|--|-------|-------|-------|------|-------|------|--------|
| 1 お子様は、充実した学校生活を送っている。 | 39.0% | 48.1% | 6.9% | 2.9% | 3.1% | 0.0% | 100.0% |
| 3 学校は、一人ひとりの生徒のよさや可能性を伸ばす教育活動を行っている。 | 18.9% | 51.9% | 13.2% | 4.3% | 11.6% | 0.1% | 100.0% |
| 8 学校は、環境問題にかかわる指導を行っている。 | 16.1% | 47.7% | 10.3% | 1.8% | 23.9% | 0.3% | 100.0% |
| 9 学校は、思いやりや優しい心を育てている。 | 21.8% | 52.7% | 10.1% | 2.0% | 13.1% | 0.2% | 100.0% |
| 10 学校は、生徒に自他の生命を大切にすることを育てている。 | 22.2% | 52.1% | 7.2% | 1.6% | 16.7% | 0.1% | 100.0% |
| 13 学校は、保護者や地域の方の意見や要望を受け止め、学校改善に生かそうとしている。 | 20.0% | 49.2% | 9.1% | 3.4% | 18.0% | 0.3% | 100.0% |
| 14 学校は、地域・保護者と協力しながら子どもを教育している。 | 25.4% | 53.7% | 8.4% | 2.1% | 10.1% | 0.2% | 100.0% |
| 15 学校は、学校公開等の機会や学校だより、ホームページなどで、学校の様子を地域や保護者に知らせるなど、開かれた学校づくりに努めている。 | 35.4% | 50.3% | 8.5% | 2.0% | 3.7% | 0.2% | 100.0% |
| 19 教職員は、来校時や電話などの際には、親切・丁寧に対応している。 | 56.6% | 37.7% | 3.1% | 1.3% | 1.1% | 0.2% | 100.0% |
| 21 学校は、特別支援教育や発達障害等に関して保護者への説明をおこなっている。 | 16.3% | 38.3% | 14.1% | 5.0% | 26.2% | 0.1% | 100.0% |
| 22 学校は、学校施設の整備や校内環境の美化に努めている。 | 37.2% | 50.4% | 5.0% | 1.4% | 5.8% | 0.1% | 100.0% |
| 25 学校は、土曜授業の実施方法を工夫するなどして、教育内容の充実に努めている。 | 28.0% | 52.5% | 8.3% | 1.7% | 9.4% | 0.1% | 100.0% |
| 26 学校は、オープンキャンパスや乗り入れ指導等を通して、生徒に中学生になった自覚をもたせたり、自己有用感を高めさせたりしている。 | 25.3% | 51.2% | 7.1% | 1.6% | 14.6% | 0.2% | 100.0% |
| 27 学校は、オープンキャンパスや乗り入れ指導等を通して、授業改善に努め、生徒の学力向上、体力向上、心の教育の充実に努めている。 | 21.9% | 49.0% | 9.0% | 2.2% | 17.8% | 0.2% | 100.0% |
| 28 学校は、幼小中連携教育のねらいや様子を、保護者に分かりやすく伝えている。 | 15.1% | 44.2% | 14.1% | 4.3% | 22.1% | 0.3% | 100.0% |
| 29 学校は、幼稚園・保育園・小学校との接続や連携を大切にされた教育を視点を授業改善に努めている。 | 17.9% | 44.4% | 9.9% | 2.5% | 25.2% | 0.1% | 100.0% |

※「A十分」「Bまあ十分」「Cやや不十分」「D不十分」「E答えられない・分からない」

○学校評議員制度の概要

1 目的

地域に開かれた学校づくりを推進し、区民の意思を尊重しつつ特色ある教育活動を展開できるように、小学校及び中学校に学校評議員を置いている。

なお、幼稚園についても小・中学校に準じて学校評議員を置いている。

2 活動内容

- (1) 校長の求めに応じ学校運営について意見を述べるとともに、校長が定める様式により学校評価を行う。
- (2) 授業及び行事を参観し、学校の運営方針及び教育活動について助言する。
- (3) 児童又は生徒、その保護者及び地域住民（以下保護者等）の意見及び意向を校長に伝える。
- (4) 学校運営の状況等を保護者等に伝える。
- (5) 学校、家庭及び地域社会の連携について助言する。

3 令和4年度委嘱状況

小学校 21校、123人

中学校 9校、65人

幼稚園 2園、12人

○第三者評価の概要

1 趣旨

各中学校区でのそれぞれの課題に対して連携して取り組み、3年に一度のサイクルで外部評価を実施する。

2 委員

教育委員会が選出した学識経験者等の第三者と、中学校区の各校の管理職

3 活動状況

- ①全体協議・・・各校の昨年度の成果と課題や連携教育の取組について確認するとともに、学校経営計画の取組指標や成果指標について協議する。
- ②学校視察・・・視察校の授業視察と状況説明と協議を行い、課題の解決策を検討する。
- ③全体協議・・・学校経営計画（報告書）の内容を基に、取組の成果や今後の改善策・支援策を協議する。

4 実施状況

令和2・5年度・・・第二中学校区、第五中学校区、緑野中学校区

令和3年度・・・第七中学校区、南中野中学校区、明和中学校区

令和4年度・・・北中野中学校区、中野中学校区、中野東中学校区

○道徳授業地区公開講座の概要

1 目的

小・中学校における道徳科の授業を活性化し、質の向上を図るとともに、保護者、地域住民の参加のもと、学校・家庭・地域社会が一体となった道徳教育及び開かれた学校教育の推進に資する。

2 参加者

保護者、教職員、地域住民などとする。

3 内容

各小・中学校で、道徳科の授業を保護者や地域住民に公開するとともに、子どもたちの心の問題や健全育成に関することについての意見交換会を行う。

2-2 学習指導

2-2-1 学力の向上

○中野区学力にかかわる調査の実施

1 調査の趣旨

- ・各学校において、自校の児童・生徒一人ひとりの学習状況を踏まえて、教育課程や指導の改善・充実を図る。
- ・調査の結果を基に、児童・生徒が自身の学習上の課題を認識し、その後の学習に役立てる。
- ・各教科の目標や内容に照らした学習の実施状況を把握し、区内小・中学校における教育課程の実施状況についての課題を明らかにして教育委員会の施策及び事業に生かす。

2 調査の実施概要（令和4年度）

(1) 対象学年及び教科

※調査範囲は前年度の学習範囲

| 学年 対象人数(人) | 小2 1,786 | 小3 1,666 | 小4 1,683 | 小5 1,563 | 小6 1,509 | 中1 1,114 | 中2 1,032 | 中3 1,000 |
|---------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 国語 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 算数・数学 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 英語 | | | | | | | ○ | ○ |

(2) 実施方法 ペーパーテスト形式による調査

(3) 実施時期 令和4年4月11日～15日の中で1日

3 調査の方法・内容

- (1) 本調査では、学習指導要領の目標、内容の学習状況を把握するため、教科の観点ごとに問題を作成する。
- (2) 出題した学習内容や問題の形式、難易度等を考慮し、あらかじめ「おおむね満足である状況」を示す数値を「目標値」として設置した。この目標値に到達した児童・生徒の割合（達成率）を基に、学習状況を把握する。
※教育委員会は、達成率が70%であれば、区内の70%の児童・生徒が、「おおむね満足できる状況」にあることを示しており、全ての教科の観点の達成率を70%以上にすることを目指している。
- (3) 学習指導要領の全面実施にともない、調査をした全学年の評価の観点が「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に変更された。このことにより、評価項目数はこれまでの86項目から、令和3年度は44項目、令和4年度からは36項目に変更となった。

4 調査結果の分析・公表

- (1) 中野区全体の調査結果は、教育委員会のホームページで公開する。調査結果の分析の詳細は、教育委員会事務局において行い、今後の学力調査の改善に生かす。
- (2) 各学校においては自校の結果についての分析を実施する。それに基づいた授業改善プランの作成を行い、分析結果とともに各学校のホームページ等にて公開する。

5 調査結果（観点ごとの達成率一覧）

<国語>

| 観 点 | 小2 | 小3 | 小4 | 小5 | 小6 | 中1 | 中2 | 中3 |
|------------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 「知識・技能」 | 80.6 | 72.7 | 69.3 | 69.1 | 76.7 | 73.5 | 74.1 | 69.7 |
| 「思考・判断・表現」 | 69.1 | 70.4 | 63.2 | 67.7 | 69.2 | 67.7 | 74.1 | 68.7 |

<算数・数学>

| 観 点 | 小2 | 小3 | 小4 | 小5 | 小6 | 中1 | 中2 | 中3 |
|------------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 「知識・技能」 | 88.4 | 77.1 | 79.6 | 73.8 | 74.3 | 70.0 | 68.8 | 73.2 |
| 「思考・判断・表現」 | 78.9 | 70.8 | 66.3 | 59.2 | 70.4 | 69.9 | 68.7 | 71.6 |

<英語>

| 観 点 | 中2 | 中3 |
|------------|------|------|
| 「知識・技能」 | 75.3 | 69.3 |
| 「思考・判断・表現」 | 58.3 | 71.2 |

※網掛けの数値は目標値に到達した児童・生徒が70%以上の項目を示している。

○少人数指導の推進

1 目的

習熟度に応じた少人数指導やT・Tによる同一学級内での習熟度に応じた学習、児童・生徒の興味・関心に応じた学習など、指導方法・形態を工夫し、個に応じたきめ細やかな指導を推進し、その充実を図ることで、児童・生徒一人ひとりに基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせるとともに、個性や可能性の伸長を図る。

2 対象

区立小・中学校全校

3 教科（指導方法工夫改善加配教員による実施分）

令和5(2023)年度

| | |
|-----|---------------|
| 小学校 | 算数（21校） |
| 中学校 | 数学（9校）、英語（7校） |

○任期付短時間勤務教員の配置

1 目的

区立小・中学校の児童・生徒一人ひとりの学習状況に応じたきめ細やかな指導を一層推進するために、「区費による教員」を採用し、指導体制の充実を図る。

2 任期

令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間

3 配置

令和5(2023)年度

| | |
|-----|--------------------|
| 小学校 | 1人配置(16校)、2人配置(5校) |
| 中学校 | 1人配置(9校) |

※令和5年度から、学級数が多い小学校を2人配置とした。

○2学期制の導入

教育委員会では、固定的にとらえられていた教育課程の改善を図り、きめ細やかな指導と評価を行うなど、子どもたちにとってより充実した教育活動の充実をめざして、2学期制の導入を推進してきた。また、このことにより、授業時数が増え、特色ある学校づくりが推進されて、よりよく生きていくための「生きる力」を定着させることができると考えている。

平成20年度からは、全小・中学校で2学期制を導入している。

○学校図書館指導員の配置

学校図書館の充実を図るため1日6時間学校図書館を開館し、児童・生徒の学校図書館利用の促進と学習活動の支援、居場所づくりのため、小中学校に学校図書館指導員を配置する。 ※令和5年より業務委託

(1) 職務

- ① 図書等の分類及び整理に関すること
- ② 図書等の貸出し及び返却に関すること
- ③ 図書等の購入及び廃棄の計画に関すること
- ④ 図書等の広報及び図書館内の環境整備に関すること
- ⑤ 休み時間、放課後及び長期休業期間における学校図書館の開放に関すること
- ⑥ 区立図書館への団体登録・貸出等の連絡業務に関すること
- ⑦ 前事項①から⑥に掲げるもののほか、校長が特に必要と認める事項

(2) 勤務

- ①勤務日数は週5日とする。
- ②勤務時間は1日6時間(8月は4時間)とし、勤務時間の割り振りは当該学校の校長が別に定める。

2-2-2 特色ある学校づくり

○中野区教育委員会「学校教育向上事業」研究指定校

【趣 旨】

中野区の抱える教育課題について、区内公立学校・幼稚園を研究校に指定し、課題解決に向けた各学校の積極的な実践・研究活動を重点的に支援する。また、その取組の成果を区立学校・幼稚園全体に発信させることにより、中野区の学校教育の充実・向上に資する。

【指定期間】

指定を受けてからそれぞれの課題の示す期間を終了するまで。

【指定方法・研究の進め方】

- ・校長・園長は、申請書、研究計画書、予算計画書をもって、教育委員会に申請する。
- ・教育委員会は、校長・園長の申請に基づき、教育長によるヒアリングを行った上で指定校を決定する。
- ・指定校決定後、研究計画書・予算計画書に基づき、配当額を決定する。
- ・中野区教育委員会の担当指導主事と連絡をとりながら研究を進める。
- ・成果の普及については、公開授業等及び研究発表会により行うこととする。

令和5年度 中野区教育委員会「学校教育向上事業」研究指定校

| | | 学校（園）名 | 研 究 課 題 |
|-------------|----|---------|-----------------------------|
| 継 続 校 | 1 | 北中野中 | 新しい生徒指導の在り方 |
| | 2 | 武蔵台小 | 「令和の日本型学校教育」の構築 |
| | 3 | 西中野小 | 体力向上に向けた教育の推進 |
| | 4 | 塔山小 | その他の教育課題（自分の考えをもち、深める児童の育成） |
| | 5 | ひがしなかの幼 | その他の教育課題（夢中になって遊ぶ幼児の育成） |
| 新 規 校 | 6 | 谷戸小 | 「指導と評価の一体化」の視点による授業改善 |
| | 7 | 中野中 | 体育健康教育の推進 |
| | 8 | 南中野中 | 子どもたちに「生きる力」を育む教育 |
| | 9 | 江原小 | 子どもたちに「生きる力」を育む教育 |
| | 10 | 南台小 | 子どもたちに「生きる力」を育む教育 |

2-2-3 国際理解教育

○外国語指導助手の派遣

区立小・中学校全学年の外国語（英語）の授業及びクラブ活動等に外国語指導助手を派遣し、外国語（英語）教育の充実を図る。

小・中学校におけるA L T配置実績数

| | 令和4年度 | | | 令和3年度 | | |
|-----|------------|-------------|---------------|------------|-------------|---------------|
| | 学校数 （校） | 学級数 （学級） | 配置実績数 （時間） | 学校数 （校） | 学級数 （学級） | 配置実績数 （時間） |
| 小学校 | 21 | 221 | 5,424 | 21 | 210 | 5,350 |
| 中学校 | 9 | 106 | 1,518 | 9 | 95 | 1,443 |

2-2-4 ICTを活用した教育の推進

○児童・生徒用一人1台端末を活用した学習の推進

- 1 「令和の日本型学校教育」の構築に向けた一人1台端末の活用
 - ・児童・生徒用一人1台端末の活用による、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現
 - ・児童・生徒一人ひとりが自分の学習状況に合わせて主体的に学習する「AI学習ドリル」の導入

- 2 家庭でのオンラインを活用した学習の推進
 - ・オンラインを活用した、家庭での個別学習の推進とコンテンツの充実
 - ・学校支援クラウドを活用した課題配信等による学習支援
 - ・登校できない状況にある児童・生徒に向けたオンライン授業等による学習支援
 - ・一人ひとりの習熟度に応じた学習や学習ログを活用した個別最適化された学習など、教科や学年を超えた学習が家庭でできる環境の整備

○情報教育の推進

- 1 情報活用能力の育成
 - ・児童・生徒の発達段階に合わせた、系統的・発展的な情報活用能力の育成

2 情報モラル教育の推進

- ・ 自他の権利や情報社会における行動に関する教育の推進
- ・ 犯罪被害を含む危機を回避し、情報を安全に利用できるようにするための教育の推進

2-2-5 日本語適応事業

○事業概要

区立学校に在籍する外国人児童・生徒等を対象に日本語などの指導を行い、学校生活や社会生活への円滑な適応を図る。

○日本語指導員等派遣

日本語指導が必要な幼児・児童・生徒に対して、区立学校・幼稚園に教育委員会が日本語指導員等を派遣し、家庭と学校との連絡補助、日本語言語指導、日本語教材の作成にあたる。

1 日本語指導員等派遣の期間

日本語指導員または通訳者を原則として教員の勤務時間のうち、幼児・児童・生徒1人につき80時間（令和元年度までは60時間）を限度として派遣する。委嘱された日本語指導員または通訳者と協議の上、保護者会、個人面談等の必要な行事等に対して、適時派遣をすることができる。

2 過去3年間の実績

| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|---------|-------|-------|-------|
| 派遣件数（件） | 59 | 51 | 93 |

○外国人児童・生徒等向け支援

区立学校に編入する外国人児童・生徒等に対し、教育支援室が外国語版入学のしおりの説明を行い、学校との事前打ち合わせ日と編入学初日に児童・生徒（保護者）に同行する等の編入学支援を行う。

○外国人児童・生徒等支援スタッフ派遣事業

区内大学の外国人留学生を週1～2回各1～2時間程度学校に派遣し、休み時間や給食時等に外国人児童・生徒等の話し相手になることにより、当該児童・生徒に安心感を与える。また、周囲の日本人児童・生徒に対しては異文化理解推進の一助とする。

○帰国生徒受入重点校

平成12年度に旧第三中学校における文部科学省の海外帰国子女教育研究協力校の指定が外れたが、引き続き中野東中学校において海外帰国生徒を受け入れ、日本の学校生活に早く親しめるような教育活動を展開している。

2-2-6 教育研究助成

○分担金

平成22年度から各研究団体及び小中学校長会等に対する負担金の全部または一部を公費負担している。

○補助金

区立小中学校の児童・生徒の教育水準のより一層の向上を図ることを目的とする研究事業団体に対し、研究活動等に要する経費等を助成するために補助金を交付している。対象団体は、中野区小学校教育研究会、中野

区立中学校教育研究会、中野区特別支援教育研究協議会の3団体である。

2-2-7 教育指導（教科書事務等）

○中野区立学校で現在使用している教科書・補助教材

1 教科書

| 小 学 校（令和2年度～使用） | | | 中 学 校（令和3年度～使用） | | |
|-----------------|---------------------------------------|-------------|-----------------|-----------------------------|-------------|
| 種 目 | 教科書名（略称） | 発行 | 種 目 | 教科書名（略称） | 発行 |
| 国 語 | 国語 | 光 村 図 書 版 出 | 国 語 | 国語 | 光 村 図 書 版 出 |
| 書 写 | 小学書写 | 日 本 文 教 出 版 | 書 写 | 中学書写 | 教 育 出 版 |
| 社 会 | 新しい社会 | 東 京 書 籍 | 社 会 (地理) | 社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土 | 帝 国 書 院 |
| 地 図 | 楽しく学ぶ 小学生の地図帳 | 帝 国 書 院 | 社 会 (歴史) | 中学社会 歴史 未来をひらく | 教 育 出 版 |
| 算 数 | 新しい算数 | 東 京 書 籍 | 社 会 (公民) | 中学社会 公民 ともに生きる | 教 育 出 版 |
| 理 科 | たのしい理科 | 大日本図書 | 地 図 | 中学校社会科地図 | 帝 国 書 院 |
| 生 活 | 新しい生活 | 東 京 書 籍 | 数 学 | 新しい数学 | 東 京 書 籍 |
| 音 楽 | 小学音楽 音楽のおくりもの | 教 育 出 版 | 理 科 | 新しい科学 | 東 京 書 籍 |
| 図画工作 | 図画工作 | 開隆堂出版 | 音 楽 (一般) | 中学音楽 音楽のおくりもの | 教 育 出 版 |
| 家 庭 | 小学校 わたしたちの家庭科 | 開隆堂出版 | 音 楽 (器楽) | 中学器楽 音楽のおくりもの | 教 育 出 版 |
| 保 健 | 小学保健 | 光 文 書 院 | 美 術 | 美術 | 日 本 文 教 出 版 |
| 英 語 | NEW HORIZON Elementary English Course | 東 京 書 籍 | 保健体育 | 最新 中学校保健体育 | 大 修 館 書 店 |
| 道 徳 | 新訂 新しい道徳 | 東 京 書 籍 | 技術家庭 (技術) | 技術・家庭 技術分野 テクノロジーに希望をのせて | 開隆堂出版 |
| | | | 技術家庭 (家庭) | 技術・家庭 家庭分野 生活の土台 自立と共生 | 開隆堂出版 |
| | | | 英 語 | SUNSHINE ENGLISH COURSE | 開隆堂出版 |
| | | | 道 徳 | 新訂 新しい道徳 | 東 京 書 籍 |

※「英語」は、令和2年度から使用

2 補助教材

| 対 象 学 年 資料名(使用教材) | | 小 学 校 | | | | | | 中 学 校 | | |
|----------------------|-----|-------|----|----|----|----|----|-------|----|----|
| | | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 1年 | 2年 | 3年 |
| 1 中野の子ら ※ | 国 語 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |
| 2 わたしたちの中野 | 社 会 | | | ○ | | | | | | |
| 3 わたしたちの東京都 | 社 会 | | | | ○ | | | | | |
| 4 体 育 (各学年用) | 体 育 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

| | | | | | | | | | | |
|-----------------------------|------|---|---|---|---|---|---|--|--|--|
| 5 デジタル福祉教材「あおぞら」 ※デジタル配信 | 全教科等 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |
| 6 楽しい図書館 ※デジタル配信 | 国語 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

※『中野の子ら』については令和2年度から新規発行は無し。

○教科書採択

平成 12(2000)年4月の都区制度改革により、これまで都教育委員会の権限であった教科書採択事務が区の事務となり、区立学校で使用する教科書を選ぶ権限と責任を区の教育委員会がもつこととなった。

教育委員会では、最初の教科書採択を平成 13(2001)年度に行った。その後、平成 16、20、22、26、29、令和元年度に小学校用教科書（平成 29 年度については「特別の教科 道徳」のみ実施）、平成 17、21、23、27、30 年度、令和2年度には中学校用教科書（平成 30 年度については「特別の教科 道徳」のみ実施）について実施した。（採択した教科書は、前頁のとおり）

【教科書採択の流れ】

教科書は、小・中学校別教科用図書選定調査委員会の報告に基づき、教育委員会が、その権限と責任において採択を決定する。（次頁参照）

中野区教育委員会の令和3年度使用中学校教科書採択基準

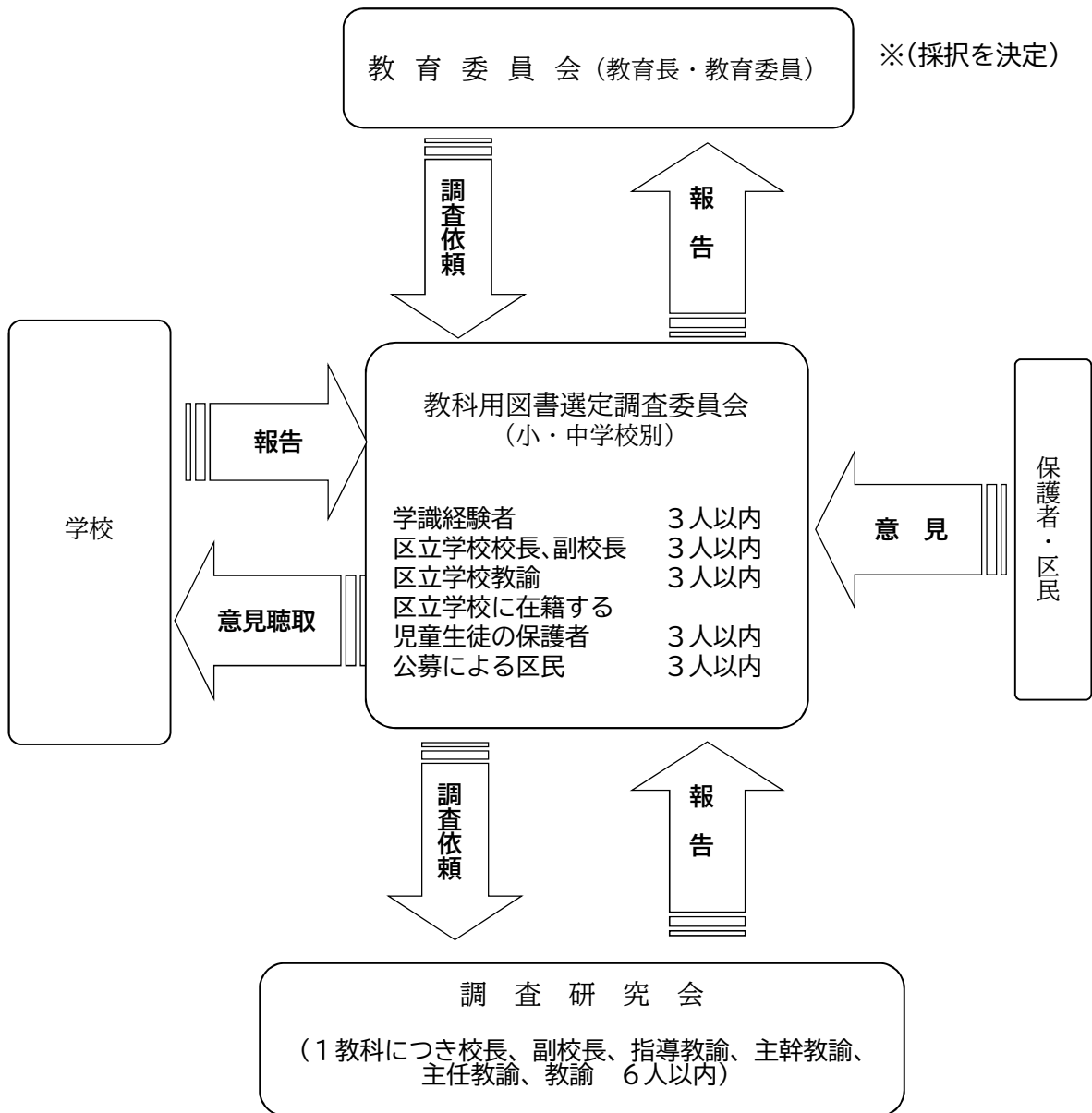
- ① 学習意欲が喚起される教科書
- ② 生きて働く知識・技能の習得と未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成にええられ、生徒自らがよりよい生き方を考えられる教科書
- ③ 中野区の生徒にとって学びやすく、教師にとって扱いやすい教科書

【参考】

法令に規定されている基本的事項

- ①文部科学省の検定を経たものまたは文部科学省が著作の名義を有するものを使用する。
- ②都教育委員会が設定する採択地区ごとに同一の教科書を使用する。
※採択地区…中野区では区全体が1つの採択地区となる。
- ③「種目（＝教科ごとに分類された単位）」ごとに1種の教科書を採択する。
※種目の例：中学校国語の種目…「国語」「書写」
- ④当該教科書を使用する年度の前年度の8月31日までに採択する。
- ⑤採択された教科書は原則として4年間使用する。

○中野区の教科書採択のしくみ



2-3 心の教育

2-3-1 人権尊重・心の教育

○人権教育推進委員会

中野区基本構想及び中野区基本計画では、児童・生徒が、いじめやインターネットによる人権侵害等の様々な人権課題や人権尊重の理念を正しく理解するとともに、人々の多様性を認め、共生社会の素地を育むことができるよう、各学校が多様な教育活動に基づいた人権教育を行う」ことについて掲げている。また、自分の生き方や他者との関わりについて考え、主体的に判断し、行動できる人を育てるとともに、地域を大切に
する社会性が育まれるよう、自然や生命とのふれあいや地域ボランティア活動などの体験を推進することについて述べている。

このことを踏まえ、学校における人権教育のより一層の充実を図るために、実践事例集を作成している。

各学校は、この資料を活用し、人権教育の全体計画や年間指導計画を作成するとともに、教育環境の整備を図り、人権教育を通して、組織的に心の教育の充実を図っていく。さらに、令和4年3月に制定された「中野区子どもの権利に関する条例」の理念の下、子どもたちが自分たちに関わる様々な活動において意見や考え、思いを表明し、主体的に参加できるような取組を推進し、子どもたち一人ひとりの個性を尊重した教育の充実を図る。

2-3-2 生活指導相談事業

○心の教室相談員

学校に居場所や話し相手、又は相談相手を見いだせずにいる児童・生徒に対し、気軽に立ち寄れる場所と話のできる環境を整備し、早期にいじめ・不登校・問題行動等に対応するため、心の教室相談員を配置している。

1 配置校

全区立小・中学校

2 職務

- (1) 児童及び生徒の悩み相談・話し相手
- (2) 地域と学校の連携の支援
- (3) その他学校の教育活動の支援（教育指導、部活動の指導は除く）

3 活動時数

- (1) 小・中学校…週2回、1回4時間

○スクールカウンセラー

いじめや不登校の未然防止、改善及び解決並びに学校内の教育相談体制等の充実を図るため、スクールカウンセラー（臨床心理士）を配置している。（東京都事業）

1 配置校

全区立小・中学校

2 職務

- (1) 児童及び生徒へのカウンセリング
- (2) カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言及び援助
- (3) 児童及び生徒のカウンセリング等に関する情報収集
- (4) 児童及び生徒のカウンセリング等に関し、配置校の校長及び配置校を所管する教育委員会が必要と認める事項

3 活動時数

年38回、1回7時間45分

※令和2年度より、児童・生徒数の多い学校（小学校2校、中学校1校）に関しては年76回

○教育相談員

心理に関する専門性の高い区相談員が相談に応じることで、各中学校区の生徒指導上の課題や在籍する児童・生徒及びその保護者の悩みや問題等の解消を図る。また、教育センターや指導室と連携した迅速な支援を行う。

1 配置

区立中学校区に原則1人配置

2 職務

- (1) 在籍児童・生徒及びその保護者の教育上の悩みや問題に対しての相談業務
- (2) 授業観察等を通じた児童・生徒の状況把握
- (3) 教員等からの生徒指導（教育相談）上の悩みや問題等に対しての相談業務
- (4) 教員等への生徒指導（教育相談）についての助言・支援

3 活動時数

月4日（週1日程度）、1日当たり4時間

○学校サポートチーム

1 課題

学校等でのけがやいじめ、個人情報などのリスク管理、危機管理対応については各学校・各課で行ってきているが、事件・事故などの予防措置や発生した場合の対応を教育委員会全体で支援する危機管理の体制を整備する必要がある。

2 目標

教育行政運営上の事件・事故、健康被害が未然に防止され、また、事件・事故などが発生した場合は、できる限り最小限に止める対策が整備されている。学校においては、多様なトラブルが未然に防止され、学習指導や生活指導などの本来業務に専念し、よりよい教育環境が整っている。

3 事業内容

(1) 学校サポートチームの設置

児童・生徒の問題行動等の未然防止、早期解決を図るため、学校、家庭、地域、関係機関が一体となって取り組む、校務分掌に位置付けた組織。

※いじめ防止対策推進法第22条に基づく「学校いじめ対策委員会」を支援する組織としても位置付けられている。

(2) 学校サポートチームの支援体制

学校でいじめ、学級経営が困難な状態（いわゆる学級崩壊）、重大な事件などが発生した場合は、その都度、必要に応じた専門的な職員（校長OB、臨床心理士等）を教育委員会から派遣し、学校を支援する。

4 所要人員等、実施の詳細

学校サポートチームは、学校経営や学級経営に対し支援を行う者（学校経営補助員）、臨床心理士等による児童・生徒の心のケアを行う者（臨時教育相談員）等で編成するとともに、事件・事故などの内容によっては、教育委員会事務局の関連部署の担当職員や区長部局の関係部にも応援を求める。

○スクールソーシャルワーカー

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、生活指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、児童・生徒が置かれた様々な環境への働き掛けたり、関係機関等とのネットワークを活用したりして、問題を抱える児童・生徒に支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、支援・連携体制を整備している。（東京都スクールソーシャルワーカー活用事業）

1 配置

校長、教育相談室、教育支援室の依頼に基づき、派遣する。また、教育支援室の巡回支援においても対応する。（チーフスクールソーシャルワーカー1人、スクールソーシャルワーカー9人）

2 職務

- (1) 当該児童・生徒の家庭訪問を行い、子どもの家庭環境など、問題行動等の背景を分析して、児童相談所や子ども家庭支援センター、警察等との連絡調整を図り、問題解決へ向けた環境づくりを行う。
- (2) 児童・生徒へのカウンセリングを行うとともに、保護者に対する助言や援助を行う。

3 活動時数（令和4年度）

7,068時間

○スクールロイヤー

各学校において法律的な支援が必要な案件が発生した場合には、法的な観点から弁護士（スクールロイヤー）の助言を受け、問題が深刻化・長期化することを防ぐ体制を令和5年度から整備している。

1 配置

全区立幼稚園、小・中学校を対象に園長・校長の相談に対応する。（スクールロイヤー 2名）

2 職務

- (1) 助言・アドバイザー業務

対応が難しい案件が発生した場合に、学校からのメールや電話等での相談に対して弁護士が法的なアドバイスをを行い、問題が深刻化・長期化することを防ぐ。

(2) 保護者との面談への同席

保護者側の代理人として弁護士が就いたとき等、必要に応じて学校での面談等に同席し、法的な知見を提供する。

2-4 学校体育

2-4-1 体力向上プログラム

○体力向上プログラムの概要

1 「体力」の意義

体力は、全ての活動の源であり、運動や健康のほか、気力や知力の充実に大きくかかわる、人の成長・発達を支える重要な要素である。

2 中野区の子どもたちに求められる体力

- ◆「運動するための体力」 … 運動するための基礎となる身体的能力
- ◆「心も体も元気に生活するための体力」 … 健康の維持と気力や知力の源となる体力

3 各学校の体力向上プログラムの基本的な考え方

学校は、全ての子どもに対して、全教育活動を通して体力の意義を理解させ、運動や運動遊びをする意欲を喚起するとともに、睡眠や食生活など適切な生活習慣を身に付けさせていくことによって、子どもたちは家庭においても、また地域の中でも、生涯にわたって「いつでも、どこでも、誰とでも、いつまでも」体力向上に資する生活を送ることができるようになると考える。そのために各学校は、子どもたちに運動や運動遊びの楽しさを十分に味わわせることができるよう指導を工夫したり、食育や健康教育を各教科、特別活動、休み時間や放課後などの取組のなかで展開したりすることが必要になる。その計画が各学校の体力向上プログラムである。各学校の体力向上プログラムは、

- (1) 全体構想 (2) 年間指導計画 (3) 体力向上に資する取組実践 の3部構成とする。

4 各学校の体力向上プログラムの評価

「健康にかかわる生活や行動」「体力」「運動技能」の3つを観点として、その到達目標を設定し、達成状況をもって評価する。

この到達目標を「中野スタンダード」とし、達成状況を数値や具体的な子どもの姿で示した。

○「中野スタンダード」

1 設定のねらい

- ・指導者が発達段階に応じた指導と評価をより適切に行うための規準となり、到達目標をめやすにねらいを設定したり、指導法を工夫したりすることで授業改善につなげる。
- ・児童・生徒にとって、体力向上の目標及び自己評価する際の一つのめやすとする。
- ・保護者等からみて、学習の成果や到達度を分かりやすくする。

2 「中野スタンダード」の内容

(1) 「健康にかかわる生活や行動」

食育・健康教育等とおして「身に付けさせたい生活や行動」を、平成17・18年度に実施した健康に関する調査等を基に設定した。

(2) 「身に付けさせたい体力」

運動するための基礎となる体力を「身に付けさせたい体力」としてとらえ、「平成18年度東京都児童・

生徒の体力テスト」において、各学年の児童・生徒の70%が到達した数値を目標値として設定した。この目標値に、中野区立学校の児童・生徒がどの程度、達成しているか割合を求め、分析することで、各学校・学年といった集団の体力の高まりについても評価することが可能であると考える。

(3) 「身に付けさせたい運動技能」

体育科・保健体育科学習指導要領解説を基に、各学年の学習の成果として、児童・生徒のおよそ70%が達成できている状況を「身に付けさせたい運動技能」として数値や技のできばえ等で示した。

なお到達目標は小学校で低・中・高学年の3段階、中学校は1段階の合計4段階で設定した。

3 児童・生徒の体力テストの結果

中野スタンダード（「身に付けさせたい体力」）通過率

■令和3年度（網掛けは中野スタンダードに達した児童・生徒の割合が70%を超えた項目） (単位：%)

| | | 男子 | | | | | | | | 女子 | | | | | | | | | |
|-----|----|------|-------|-------|-------|--------|------|-------|----------------------|------|------|-------|-------|-------|--------|------|-------|----------------------|------|
| | | 握力 | 上体起こし | 長座体前屈 | 反復横とび | シャトルラン | 50m走 | 立ち幅とび | ソフトボール投げ ハンドボール投げ | 持久走 | 握力 | 上体起こし | 長座体前屈 | 反復横とび | シャトルラン | 50m走 | 立ち幅とび | ソフトボール投げ ハンドボール投げ | 持久走 |
| 小学生 | 1年 | 49.7 | 64.1 | 65.4 | 83.2 | 75.3 | 83.0 | 72.7 | 43.2 | | 54.5 | 60.9 | 64.9 | 81.4 | 67.6 | 72.5 | 72.1 | 35.7 | |
| | 2年 | 47.3 | 70.3 | 73.2 | 78.7 | 70.0 | 79.7 | 66.7 | 40.6 | | 52.7 | 68.3 | 74.8 | 75.8 | 75.0 | 81.6 | 73.2 | 50.7 | |
| | 3年 | 58.7 | 68.6 | 75.3 | 72.6 | 63.9 | 79.3 | 64.5 | 45.2 | | 60.4 | 75.7 | 78.3 | 80.3 | 66.3 | 75.6 | 68.8 | 47.4 | |
| | 4年 | 57.3 | 79.5 | 74.1 | 77.4 | 72.0 | 78.1 | 66.8 | 46.3 | | 46.5 | 82.3 | 78.8 | 74.0 | 73.5 | 82.8 | 66.6 | 44.5 | |
| | 5年 | 53.4 | 77.2 | 78.0 | 80.6 | 65.1 | 79.1 | 69.7 | 45.7 | | 63.9 | 82.9 | 77.6 | 85.0 | 73.7 | 83.1 | 74.2 | 46.6 | |
| | 6年 | 52.5 | 75.5 | 78.1 | 80.3 | 65.3 | 81.2 | 72.9 | 46.5 | | 59.2 | 80.8 | 78.0 | 85.7 | 73.3 | 76.5 | 75.1 | 49.2 | |
| 中学生 | 1年 | 63.0 | 75.4 | 69.3 | 88.6 | 63.8 | 81.6 | 75.0 | 45.6 | 74.7 | 74.3 | 82.4 | 73.2 | 94.1 | 68.8 | 80.6 | 88.3 | 42.5 | 73.2 |
| | 2年 | 65.6 | 70.6 | 71.6 | 84.5 | 60.0 | 83.6 | 78.8 | 44.4 | 76.9 | 68.2 | 84.1 | 73.8 | 91.0 | 59.0 | 83.3 | 85.8 | 48.7 | 78.1 |
| | 3年 | 56.0 | 72.8 | 71.5 | 84.9 | 71.4 | 83.4 | 81.3 | 50.7 | 80.4 | 68.0 | 83.6 | 70.5 | 86.7 | 69.3 | 82.8 | 85.3 | 51.7 | 78.3 |



■令和4年度（網掛けは中野スタンダードに達した児童・生徒の割合が70%を超えた項目） (単位：%)

| | | 男子 | | | | | | | | 女子 | | | | | | | | | |
|-----|----|------|-------|-------|-------|--------|------|-------|----------------------|------|------|-------|-------|-------|--------|------|-------|----------------------|------|
| | | 握力 | 上体起こし | 長座体前屈 | 反復横とび | シャトルラン | 50m走 | 立ち幅とび | ソフトボール投げ ハンドボール投げ | 持久走 | 握力 | 上体起こし | 長座体前屈 | 反復横とび | シャトルラン | 50m走 | 立ち幅とび | ソフトボール投げ ハンドボール投げ | 持久走 |
| 小学生 | 1年 | 44.2 | 66.9 | 73.6 | 86.6 | 68.1 | 80.6 | 73.7 | 40.7 | | 52.3 | 63.7 | 66.1 | 85.1 | 60.4 | 73.0 | 73.6 | 37.6 | |
| | 2年 | 44.7 | 70.4 | 69.9 | 81.1 | 69.7 | 82.1 | 70.8 | 44.7 | | 48.7 | 70.4 | 69.1 | 78.8 | 66.4 | 80.0 | 74.2 | 50.8 | |
| | 3年 | 55.6 | 68.9 | 70.9 | 77.4 | 62.7 | 79.2 | 64.4 | 44.3 | | 62.1 | 75.7 | 75.2 | 84.6 | 65.9 | 73.8 | 71.3 | 44.9 | |
| | 4年 | 54.9 | 77.3 | 79.8 | 78.4 | 64.1 | 76.0 | 63.0 | 40.8 | | 43.6 | 82.6 | 78.5 | 80.0 | 69.2 | 77.9 | 67.2 | 43.0 | |
| | 5年 | 55.5 | 77.2 | 79.6 | 82.2 | 68.3 | 78.8 | 77.0 | 47.8 | | 60.9 | 76.1 | 75.5 | 84.5 | 70.7 | 78.1 | 74.3 | 41.6 | |
| | 6年 | 50.8 | 75.6 | 72.1 | 83.4 | 61.7 | 77.6 | 71.6 | 45.3 | | 63.3 | 82.5 | 73.6 | 87.2 | 70.9 | 74.6 | 72.9 | 52.0 | |
| 中学生 | 1年 | 66.7 | 78.8 | 71.2 | 88.1 | 71.4 | 82.7 | 81.6 | 50.8 | 72.6 | 77.3 | 82.0 | 77.4 | 93.0 | 77.0 | 77.6 | 81.5 | 47.6 | 72.9 |
| | 2年 | 66.7 | 68.3 | 69.6 | 84.3 | 65.4 | 81.2 | 81.8 | 48.8 | 76.8 | 68.1 | 81.7 | 75.9 | 90.5 | 60.5 | 82.3 | 85.1 | 49.2 | 75.3 |
| | 3年 | 59.2 | 72.7 | 70.5 | 80.4 | 67.9 | 83.4 | 73.9 | 52.3 | 78.2 | 67.3 | 82.0 | 76.4 | 91.7 | 62.4 | 81.7 | 85.3 | 51.4 | 71.4 |

※150項目中 通過率が目標値に達した項目数 令和3年度 92 (61%) 令和4年度 90 (60%)

3-1 就学前教育連携

3-1-1 就学前教育推進

○発達や学びの連続性をふまえた保育園・幼稚園等と小学校の相互の教育連携の推進

乳幼児期から小学校入学期の子どもの発達に応じて確実に経験させたい内容をまとめた「中野区就学前教育プログラム」を活用し、保育園・幼稚園等と小学校との教育連携、保育園・幼稚園等相互の連携・協力を更に推進していく。

1 園児と児童の交流

園児と児童の交流により、就学前の子どもは小学校生活への期待感を高め、小学校児童は自分の成長への気付きや幼児への思いやりの気持ちを育む。

「小学生の保育園・幼稚園における体験活動」「園児の小学校生活体験」等

2 保育園・幼稚園等と小学校の教職員が相互理解を深め、指導の連携を図る取組

「保育園と幼稚園と小学校との連絡協議会」

公開保育や授業参観を通して子どもの具体的な発達の状況を学び合い、自らの取組を振り返る機会とする。また、「中野区就学前教育プログラム」を活用して、子どもの発達を長期的な視点で捉えて、それぞれの教育内容や指導方法について相互理解を深め、発達や学びの連続性を踏まえた円滑な接続を図る。

区内4ブロックに分かれ、保育園・幼稚園等・小学校の教職員が一堂に会して公開保育・授業参観及び協議会を毎年実施し、意見交換を行う。

保幼小連絡協議会参加者数(令和4年度)

(単位：人)

| | 保育園 | 幼稚園・こども園 | 小学校 | 中学校 | 合計 |
|-------|-----------------------|----------|-----|-----|-----|
| 令和2年度 | 新型コロナウイルス感染拡大により実施できず | | | | |
| 令和3年度 | 95 | 54 | 67 | 8 | 224 |
| 令和4年度 | 144 | 53 | 71 | 10 | 278 |

※令和3・4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮し、人数を削減して実施した。

○発達や学びの連続性に対する保護者の理解を啓発

保護者会等で保育園・幼稚園等と小学校それぞれの生活についての情報を提供したり、小学校の公開授業の日程を知らせたりするとともに、『就学前教育プログラム』リーフレットや「連携教育通信」を活用して、子どもの発達や学びの連続性についての理解を深める。

3-1-2 保幼小中連携教育の概要

本区では長きにわたり公立・私立を越えて就学前教育・保育施設と小学校の相互理解・情報共有等を行う「保幼小連携教育」に取り組んできた。また、平成25年度から令和元年度までの7年間「小中連携教育」を展開してきた。

現在の複雑な社会情勢や子どもたちを取り巻く課題を解決していくために、これまでの「保幼小連携教育」及び「小中連携教育」を各々に発展させるとともに、一体的に展開する「保幼小中連携教育」を令和2年度から展開している。

1 目的

- (1) 全ての子どもたちの就学・進学に伴う不安の解消を図り、子どもたちが安心して学び、一人ひとりの個性を生かしながら成長できることを目指す。

(2) 15年間の学びの連続性を踏まえたカリキュラムの連携により、子どもたち一人ひとりが確実に「生きる力」を身に付けることを目指す。

2 令和5年度の取組

(1) 地域を核にした取組

これまでの取組を継続しながら、15年間の学びの連続性の視点に着目して、内容を工夫・改善することで、一層充実させる。

- | | | |
|--------------|-------------|-----------|
| ○アプローチカリキュラム | ○スタートカリキュラム | ○保幼小連絡協議会 |
| ○オープンキャンパス | ○乗り入れ指導 | ○合同行事 |
| ○小中連携教育協議会 | ○中野の100冊 | 等 |

(2) 教職員連携

異校種の教職員が教育活動に関わり合うことで、さらに互いの校種への理解を深めるとともに、各中学校区の課題解決に向けて協働で取り組む。

- | | | |
|--------------|---------------|---|
| ○保幼小連絡協議会 | ○小中連携教育協議会 | |
| ○保幼小中連携教育研修会 | ○園・校内研修への相互参加 | 等 |

(3) カリキュラム連携

「学力向上」「体力向上」「心の教育」「特別支援教育」の4つの視点で、幼児期から中学校までの15年間の学びの連続性を意識した教育内容についての研究・実践を行う。

- | |
|---|
| ○カリキュラム連携研究 |
| ※導入期に委嘱委員会が先行研究を行った成果を踏まえ、充実期以降は各中学校区ごとに就学前教育・保育施設、小学校、中学校のそれぞれの教職員が、子どもたちの発達段階を理解した上で、連携しながら課題・テーマを検討し、解決を図っていく。 |

4-1 教育センター運営

4-1-1 施設維持管理

教育センターは、教育についての調査・研究及び普及、教育関係職員の研修、教科書及び教育資料の整備と活用、教育相談、適応指導に関する事業を行うこと等を目的として設置している（施設概要は「巻末資料6教育施設概要（その他施設）」参照）。

○運営

1 利用時間と休業日

| 施設名 | 利用時間 | 休業日 |
|--|---------------------------------|--|
| 教材開発研究室 教科書・教育資料室 教育相談室 教育支援室 | 午前8時30分から午後5時まで ※教育相談は午後6時まで | 1. 土・日曜日 2. 国民の祝日に関する法律に定める休日 3. 12月28日から翌年の1月4日まで |
| 研修室 | 午前9時から午後5時まで | 12月28日から翌年の1月4日まで |

2 職員体制

| | |
|---------------|-----|
| 所長（指導室長兼務） | 1人 |
| 教育相談員 | 24人 |
| 学校包括支援員 | 2人 |
| スクールソーシャルワーカー | 10人 |

3 事業実績

令和4(2022)年度

| | | | 月 | | | | | | | | | | | | 累計 |
|------|-------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| | | | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | |
| 管理※ | 施設利用 | 申請件数(件) | 6 | 8 | 6 | 10 | 1 | 18 | 14 | 14 | 13 | 16 | 8 | 15 | 129 |
| | (民間利用 | 利用室数(室) | 7 | 8 | 6 | 10 | 1 | 23 | 16 | 15 | 13 | 19 | 8 | 15 | 141 |
| | 団体含む) | 利用人数(人) | 94 | 150 | 118 | 128 | 7 | 243 | 182 | 207 | 187 | 205 | 105 | 254 | 1,880 |
| | 民間団体 | 申請件数(件) | 2 | 4 | 4 | 10 | 0 | 3 | 3 | 3 | 4 | 7 | 1 | 7 | 48 |
| | 施設利用 | 利用室数(室) | 2 | 4 | 4 | 10 | 0 | 3 | 3 | 3 | 4 | 8 | 1 | 7 | 49 |
| | 状 況 | 利用人数(人) | 17 | 58 | 68 | 80 | 0 | 25 | 30 | 35 | 57 | 84 | 105 | 73 | 632 |
| 新教育 | 研修室 | 利用室数(室) | 19 | 21 | 24 | 27 | 27 | 20 | 32 | 28 | 32 | 23 | 60 | 45 | 358 |
| センター | 利用状況 | 利用人数(人) | 386 | 655 | 479 | 448 | 453 | 351 | 584 | 500 | 531 | 470 | 599 | 462 | 5,918 |
| 教育調査 | 資料受入 | 件数(件) | 42 | 37 | 41 | 37 | 3 | 50 | 30 | 35 | 42 | 32 | 44 | 39 | 432 |
| 研究 | 閲 覧 | 人数(人) | 0 | 7 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 2 | 8 | 4 | 0 | 2 | 24 |
| 教育 | 新規受付 | 件数(件) | 6 | 3 | 7 | 5 | 1 | 7 | 9 | 13 | 6 | 4 | 5 | 5 | 71 |
| | 相談実施 | 回数(回) | 209 | 203 | 238 | 223 | 164 | 242 | 269 | 233 | 314 | 245 | 258 | 162 | 2,760 |
| | 電話相談 | 件数(件) | 11 | 5 | 13 | 8 | 7 | 9 | 12 | 7 | 11 | 9 | 8 | 12 | 112 |
| | 研修活動 | 回数(件) | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 2 | 0 | 7 |

4 教育センターで行った指導室の主な事業

| | | |
|------|----|--------|
| 令和4年 | 6月 | 教科書展示会 |
|------|----|--------|

4-1-2 研修ステーション・教員の人材育成

○教職員研修

教育公務員は、教育公務員特例法にその定めがあるように、常に研究と修養に努めなければならない。特に、変化の激しい今日の社会においては、人権教育をはじめ、国際理解教育、環境教育、福祉・健康教育、情報教育など様々な教育課題が山積している。その課題に対して、自己の研鑽を積むことは、教育職員としての責務である。

<研修一覧>

1 経営に関する研修

| 研修会名 | 対 象 | 回 数 | 内 容 |
|-----------|---------|-----|---|
| 校長・園長研修 | 校長・園長 | 2回 | 中野区の教育課題を的確に捉え、実効性のある教育活動及び改革を推進し、学校教育の一層の充実を図るために必要な校(園)長・副校(園)長としての資質・能力の向上を図る。 |
| 副校長・副園長研修 | 副校長・副園長 | 2回 | |
| 主幹教諭研修 | 主幹教諭 | 1回 | 監督、人材育成、調整、副校長補佐などの主幹教諭の職務に必要な資質・能力の向上を図る。 |
| 主任教諭任用時研修 | 新任主任教諭 | 1回 | 学校運営上の重要な役割、主幹教諭の補佐、助言・指導などの指導的役割などの職務に必要な資質・能力の向上を図る。 |
| 教務主任研修 | 教務主任 | 5回 | 教育改革に向けた具体的な取組について、講演・協議・情報交換等を通して、各学校の取組を充実するとともに、教務主任としての資質・能力の向上を図る。 |
| 生活指導主任研修 | 生活指導主任 | 5回 | 学校・関連諸機関との連携を図るとともに、情報交換や課題解決を通して、生活指導主任としての資質・能力の向上を図る。 |
| 進路指導主任研修 | 進路指導主任 | 2回 | キャリア教育の視点に立った進路指導の充実を図るとともに、進路指導主任としての資質・能力の向上を図る。 |
| 研究主任研修 | 研究主任 | 3回 | 校内研究・校内研修の進め方等についての見識を高め、研究主任としての資質・能力の向上を図る。 |

2 教育相談・教育課題に関する研修

| 研修会名 | 対 象 | 回 数 | 内 容 |
|-------------|------------------------------|-----|--|
| 保健主任・養護教諭研修 | 保健主任 養護教諭 | 2回 | 関係機関との連携推進を図るとともに、児童・生徒の心身の健康の保持・増進に関する指導の充実を図る。 |
| 特別支援教育研修 | 担当教員 希望教員 | 4回 | 特別支援教育の理解深化を図り、特別支援教育コーディネーターとしての資質・能力の向上を図る。 |
| 道徳教育推進教師研修 | 道徳教育推進教師 | 2回 | 児童・生徒の道徳性や規範意識を育てるため、学校における道徳教育の充実を図る。 |
| 教育相談研修 | 希望教員 | 2回 | 教育相談の実践について理解を深めるとともに、事例研究を通じて今後の対応の改善について考える機会とする。 |
| いじめ防止研修 | 担当教員 希望教員 | 2回 | 中野区の取組等を紹介するとともに、講師の講演により学校・保護者・地域で協力していじめ防止に取り組む体制づくりの一助とする。 |
| 不登校対応研修 | 担当教員 生活指導主任 | 2回 | 各校の不登校対応教員及び生活指導主任が区内の不登校の現状と、不登校に関する知識を獲得し、不登校対応についての資質・能力の向上を図る。 |
| 安全教育研修 | 安全教育担当教員 希望教員 | 1回 | 児童・生徒の安全管理について理解を深めるとともに、実践を通じて、緊急事態における対処の仕方を身に付ける。 |
| 人権教育研修 | 担当教員 | 2回 | 人権教育の課題に対する理解を深める。 |
| 指導法 基礎/発展 | 希望教員 | 各2回 | 授業研究や研究協議等を通して相互研鑽を図り、自己の課題に照らして授業力の向上を図る。 |
| 英語教育研修 | 英語教育推進教員 中学校英語科教員 希望教員 | 1回 | 小学校の英語教育推進教員、中学校の英語科担当教員が、英語教育について共通理解を図り、中野区全体の英語教育の質を向上させる。 |
| | 小学校低学年で外国語活動を担当する教員 | 2回 | 小学校低学年の外国語活動の授業力向上を図る。 |

| | | | |
|-------------|------|----|---|
| 小学校スキルアップ研修 | 希望教員 | 3回 | 小学校教科担任制による指導の充実を目指し、教科の指導方法等に特化した研修を行い、授業力向上を図る。 ※令和5年度は体育・理科・算数で実施する。 |
| 中学校スキルアップ研修 | 希望教員 | 1回 | 教科の指導方法等に特化した研修を行い、授業力向上を図る。 ※令和5年度は体育・理科で実施する。 |
| 保幼小中連携教育研修 | 担当教員 | 2回 | 中野区の重点施策である保幼小中連携教育への理解を深めるとともに、その取組の充実に向けての課題解決及び学校における組織的対応を推進していく力を育成する。 |

3 指定研修

| 研修会名 | 対象 | 回数 | 内容 |
|-------------------------------|---------------|-----|---|
| 初任者・新規採用者研修 | 初任者 新規採用教員 | 10回 | 新任教員の資質の向上を目指し、教員としての使命感、幅広い識見・実践的指導力等を得る。 |
| 2年次教諭研修 | 2年次教員 | 3回 | 授業研究等を通して、「授業力」の基本となる統率力や児童・生徒に学習指導要領の内容を確実に身に付けさせるための指導技術・教材吟味や教材解釈の向上を図る。 |
| 3年次教諭等研修 | 3年次教員等 | 2回 | 指導事例の作成や模擬授業による研究協議を通して、「授業力」の基本となる教材研究・教材開発の能力や「指導と評価の計画」を作成・改善する能力の向上を図る。 |
| 中堅教諭等資質向上研修 I・中堅養護教諭等資質向上研修 I | 10年経験者 | 8回 | 学習指導、学校運営、生活指導・進路指導等に関する指導力の向上及び教育公務員としての資質向上を図る。 |

4 ICT活用推進研修

| 研修会名 | 対象 | 回数 | 研修内容 |
|---------------|-------------|----|--|
| 情報セキュリティ研修 | 管理職 担当教員 | 2回 | 中野区情報セキュリティについて理解を深め、情報の適切な取扱いの習得を目指す。 |
| ICT教育推進リーダー研修 | 担当教員 | 5回 | 「令和の日本型学校教育」の構築について理解を深め、ICTを活用した授業改善を校内で推進するための研修を行う。 |
| ICT活用研修 | 希望教員 | 2回 | 「令和の日本型学校教育」の構築を推進するために、教員のICT活用能力の向上を図る。 |

○教育マイスター制度

指導力の優れた教員を校長の推薦のもと、教育委員会が「教育マイスター」として認定し、公開授業などを通じて教員の授業力向上を図る。また、教育マイスター育成のために大学教授等を講師に集中研修を行う。

教育マイスター認定者数、担当教科（令和2年度～令和4年度実績）

| | 認定者数(人) (受講者数) | 小学校(人) | 中学校(人) |
|-------|-------------------|---------------|--------------|
| 令和3年度 | 4 | 体育(1) 特別活動(1) | 外国語(1) 理科(1) |
| 令和4年度 | 4 | 算数(1) 体育(1) | 国語(1) 数学(1) |
| 令和5年度 | (4) | 国語(1) 道徳(1) | 数学(1) 道徳(1) |

※令和5年度は受講者数（未認定）

○教科書・教育資料室

教科書・教育資料室では、教育に関する文献、資料等の情報を整理・収集している。教育現場からの求めに応じ適切な資料を供給することによって、教育の充実、振興を図っている。

4-1-3 教育相談室

○教育相談室

教育相談室は、開設以来40年以上の実績があり、相談事業の種類は、一般来室相談と電話相談である。この他、教育相談に関する調査及び研究、就学時健康診断の助言、障害児就学相談の援助、関係資料の作成、教育相談研修を毎年実施している。

教育相談では、①本人や親との面接・電話相談、②遊戯治療、③各種の心理的な諸検査、④他機関への紹介等を行っている。

1 相談手続

相談を希望する場合は、保護者が直接電話で申し込む。

2 電話相談・月別問題内訳件数

令和4(2022)年度 (単位:件)

| | 月 | | | | | | | | | | | | 計 | 割合 |
|--------|----|---|----|---|---|---|----|----|----|---|---|----|-----|--------|
| | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | | |
| 学業・進路 | 0 | 0 | 1 | 0 | 3 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 7 | 6.3% |
| 発達的な問題 | 0 | 0 | 2 | 1 | 1 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 7 | 6.3% |
| 性格・行動 | 3 | 0 | 3 | 2 | 0 | 1 | 4 | 2 | 2 | 7 | 1 | 2 | 27 | 24.1% |
| 精神・身体 | 3 | 1 | 1 | 2 | 1 | 4 | 3 | 2 | 3 | 0 | 3 | 3 | 26 | 23.2% |
| その他 | 5 | 4 | 6 | 3 | 2 | 4 | 3 | 3 | 5 | 1 | 2 | 7 | 45 | 40.2% |
| 計 | 11 | 5 | 13 | 8 | 7 | 9 | 12 | 7 | 11 | 9 | 8 | 12 | 112 | 100.0% |

3 面接相談・問題内容内訳

令和4(2022)年度 (単位:件)

| | 月 | | | | | | | | | | | | 計 | 割合 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|--------|
| | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | | |
| 学業・進路 | 6 | 10 | 14 | 11 | 9 | 10 | 11 | 9 | 10 | 8 | 12 | 9 | 119 | 4.2% |
| 発達的な問題 | 20 | 19 | 21 | 22 | 10 | 23 | 22 | 20 | 28 | 26 | 21 | 19 | 251 | 8.8% |
| 性格・行動 | 67 | 59 | 56 | 61 | 43 | 62 | 58 | 63 | 72 | 64 | 60 | 59 | 724 | 25.4% |
| 精神・身体 | 116 | 115 | 147 | 129 | 102 | 147 | 178 | 141 | 203 | 145 | 162 | 162 | 1,747 | 61.3% |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 | 3 | 2 | 8 | 0.03% |
| 計 | 209 | 203 | 238 | 223 | 164 | 242 | 269 | 233 | 314 | 245 | 258 | 251 | 2,849 | 100.0% |

*四捨五入の関係で、内訳の合計が100%にならない

4 面接相談・学齢内訳

令和4(2022)年度 (単位:件)

| | 月 | | | | | | | | | | | | 計 | 割合 |
|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-------|
| | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | | |
| 未就学 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0.03% |
| 小学生 | 99 | 118 | 147 | 135 | 100 | 150 | 173 | 151 | 194 | 153 | 156 | 152 | 1,728 | 60.7% |
| 中学生 | 64 | 56 | 64 | 58 | 42 | 62 | 69 | 57 | 89 | 73 | 78 | 76 | 788 | 27.7% |

| | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|--------|
| 高校生以上・その他 | 46 | 29 | 27 | 29 | 22 | 30 | 27 | 25 | 31 | 19 | 24 | 23 | 332 | 11.7% |
| 計 | 209 | 203 | 238 | 223 | 164 | 242 | 269 | 233 | 314 | 245 | 258 | 251 | 2,849 | 100.0% |

*四捨五入の関係で、内訳の合計が100%にならない

5 教育相談月別取扱件数

令和4(2022)年度 (単位:件)

| | 月 | | | | | | | | | | | | 計 |
|------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | |
| 繰越件数 | 160 | 163 | 162 | 157 | 160 | 155 | 160 | 166 | 174 | 177 | 172 | 165 | |
| 新規実施件数 | 3 | 3 | 6 | 7 | 2 | 7 | 3 | 11 | 5 | 5 | 1 | 7 | 60 |
| 終了件数 | 2 | 4 | 12 | 2 | 6 | 2 | 3 | 4 | 3 | 6 | 10 | 29 | 83 |
| 中断件数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 7 |
| 取消件数 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 3 | 1 | 2 | 8 |
| 延相談実施回数(回) | 209 | 203 | 238 | 223 | 164 | 242 | 269 | 233 | 314 | 245 | 258 | 251 | 2,849 |

6 教育相談スーパーバイザー

心理学者や精神科医を専任指導講師として委嘱し、教育相談員に対して専門的な指導・助言を行っている。相談事例に対しての方向性を指導する個別臨床指導や、より適切な教育相談を研究するケース・カンファレンス、及び教育相談研究発表会に向けた課題の講演・助言等を行っている。

4-1-4 教育支援事業

○教育支援室

教育支援室では、区立学校に在籍又は区内在住の小学校3年生から中学生で、長期欠席の状態にある児童・生徒に対して学習指導や教育相談等を行い、再び登校できるよう支援を行う。また、学校や家庭を訪問しての巡回支援（小学校1年生～中学校3年生を対象）の実施や北部と南部に教育支援室分室（小学校3年生～中学校3年生を対象）を設置し多様なニーズに対応する。さらに、日本語指導が必要な外国人児童・生徒等に対して学習指導や教育相談、編入前支援等を行い、安心して学校に通えるよう支援を行う。

1 活動内容

- (1) 相談活動……通室する児童・生徒への個別カウンセリング、進路相談、保護者面接等の実施。
- (2) 教育支援……学校復帰や社会的自立に向けての個別学習や集団活動等の実施。
- (3) 外国人児童・生徒等支援…日本語指導が必要な外国人児童・生徒に対しての学習支援や進路相談等を実施。また、編入前の外国人児童・生徒等には、学校生活についての事前説明及び登校初日の同行等の支援を実施。

<通級人数(令和4年度)>

| | |
|------------------|--------------------|
| フリーステップルーム | 71人(小学校3年生～中学校3年生) |
| 巡回支援 | 5人(小学校1年生～中学校3年生) |
| 中野フレンドルーム(外国人支援) | 5人 |

2 職員体制

教育相談員 19人

3 活動実績

令和4(2022)年度

| 中野区教育支援室 | |
|----------|--|
| 4月 | 開室準備、(支援方針の作成、子どもの記録整理、環境整備、教材研究等)、F S R見学・入室説明・体験入室開始 ○巡回支援 ○外国人児童生徒支援・N F R (中野フレンドルーム) |
| 5月 | ○F S R<フリーステップルーム>・学習タイム定期学校訪問開始 ○巡回支援 ○外国人児童生徒支援・N F R (中野フレンド ルーム) 遠足(高尾山)・スポーツ教室(中野区立総合体育館) |
| 6月 | ○F S R<フリーステップルーム>・学習タイム・グループタイム(S S T<ソーシャルスキルトレーニング>①、七夕の飾り 作りなど)・スポーツ教室(中野区立総合体育館)○巡回支援 ○外国人児童生徒支援・N F R (中野フレンドルーム)・陶芸教 室① |
| 7月 | ○F S R・学習タイム・グループタイム(七夕、S S T②、ストレス対処法など)・陶芸教室①・上級学校説明会 ○巡回支援 ○外国人児童生徒支援・N F R (中野フレンドルーム)・社会科見学(日本科学未来館) |
| 8月 | ○F S R・学習タイム・グループタイム(S S T③④・創作活動・ゲームなど)・卒業生のお話を聞く会 ○巡回支援 ○外国人児童生徒支援・N F R (中野フレンドルーム) |
| 9月 | ○F S R・学習タイム・グループタイム(S S T⑤、ゲーム、日本の歌、ポッチャなど)・スポーツ教室①(中野区立総合体育館) ・陶芸教室②・保護者会及び個別相談 ○巡回支援 ○外国人児童生徒支援・N F R (中野フレンドルーム) |
| 10月 | ○F S R・学習タイム・グループタイム(S S T⑥、ちぎり絵、草花、ハロウィン飾り、習字など)・SNS安全教室 ・スポーツ教室②(中野区立総合体育館)・陶芸教室③・保護者会及び進路説明会 ○巡回支援 ○外国人児童生徒支援・N F R (中野フレンドルーム) |
| 11月 | ○F S R・学習タイム・グループタイム(S S T⑦、石鹸作り、描画法、奉仕活動)・進路ガイダンス・社会科見学(東京タワー、 読売新聞社) ・スポーツ教室③(中野区立総合体育館)○巡回支援 ○外国人児童生徒支援・N F R (中野フレンドルーム) |
| 12月 | ○F S R・学習タイム・グループタイム(S S T⑧、漢字ゲーム、クリスマスの飾り作りなど)・調理教室(中止)・進路ガイダ ンス・社会科見学(哲学堂公園、中野区歴史民俗資料館)○巡回支援 ○外国人児童生徒支援・N F R (中野フレンドルーム) |
| 1月 | ○F S R・学習タイム・グループタイム(S S T⑨⑩、カルタ、入浴剤作り、工作、お別れ会準備など)・スポーツ教室④(中野 区総合体育館)・面接練習会・進路ガイダンス ○巡回支援 ○外国人児童生徒支援・N F R (中野フレンドルーム) |
| 2月 | ○F S R・学習タイム・グループタイム(S S T⑪、百人一首、ゲーム、ストレス対処法、お別れ会準備など)・進路相談・面接 練習会 ○巡回支援 ○外国人児童生徒支援・N F R (中野フレンドルーム) |
| 3月 | ○F S R・学習タイム・グループタイム(S S T⑫、遠足事前指導、お別れ会準備など)・進路ガイダンス・避難訓練・お別れ会 (中学3年生に色紙を渡す)○巡回支援 ○外国人児童生徒支援・N F R (中野フレンドルーム)・お別れ遠足(上野公園) |